

## 19 船員労働組合の現況

### 全日本海員組合東北地方支部の現状

令和7年6月30日現在

支 部 名	所 在 地	労 働 協 約 締 結 状 況		組 合 員 数
		単 独 船 主	船 主 団 体	
小 名 浜 支 部	いわき市	7	2	174
東北地方支部塩釜事務所	塩 釜 市	0	0	0
東 北 地 方 支 部	石 卷 市	75	0	664
気 仙 沼 支 部	気 仙 沼 市	15	1	482
気仙沼支部岩手事務所	宮 古 市	2	2	73
八 戸 支 部	八 戸 市	12	2	401
計		111	7	1,794

## 20 船員の労働条件の現況

### 最低賃金の決定状況

#### ① 内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金

適用する船舶	金額(月額)		発効年月日	適用地域
①鋼船(次に掲げるものを除く) ・平水区域の鋼船 ・沿海区域の100/GT未満の鋼船 ・はしけ	職員	267,950	7.3.12	全 国
	職員(一定期間未満)	251,500		
②平水区域の鋼船 ③沿海区域の100/GT未満の鋼船 ④木船	部員	209,350	7.5.24	東北運輸局管内
	部員(経験3年未満)	200,050		
②平水区域の鋼船 ③沿海区域の100/GT未満の鋼船 ④木船	職員	268,650	7.5.24	東北運輸局管内
	職員(一定期間未満)	252,200		
④木船	部員	209,550	7.5.24	東北運輸局管内
	部員(経験3年未満)	200,400		

(注) 一定期間とは、特定船舶職員養成施設の課程を終了した後の当該課程ごとに定める勤務期間をいう。

#### ② 海上旅客運送業最低賃金

適用する船舶	金額(月額)		発効年月日	適用地域
①近海区域以遠の船舶	職員	264,750		
②沿海区域の100/GT以上の船舶	事務部職員	209,750	7.3.12	全 国
	部員	201,900		
①平水区域の船舶	職員	263,300		
②沿海区域の100/GT未満の船舶	部員	201,400	7.5.24	東北運輸局管内
③沿海区域の100/GT以上の船舶 で一定の要件を満たすもの				

#### ③ 漁業最低賃金

適用する船舶	金額(月額)		発効年月日	適用地域
かつお・まぐろ漁業に供する漁船	1人歩船員	213,300	7.3.12	全 国
いか釣り漁業に供する漁船 (30/GT以上)	1人歩船員	213,300	7.6.8	全 国
沖合底びき網漁業に供する漁船	1人歩船員	219,700	7.6.15	東北運輸局管内
大中型まき網漁業に供する漁船	1人歩船員	218,200	7.5.24	東北運輸局管内

## 2.1 船員の福利厚生の現況

### 船員の医療施設の現況

令和7年10月31日現在

施設名	診療科目	病床数
宮城利府掖済会病院	内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、皮膚科、外科、整形外科、泌尿器科、肛門科、漢方内科、リハビリテーション科、放射線科、人工透析	100

## 22 船員の雇用

### (1) 船員需給状況

地区	年度	区分 船種	求人			職			求人倍率	成立件数
			未済	新規	有効	未済	新規	有効		
東	5	商船	394	263	657	526	264	790	0.83	19
		漁船	619	370	989	245	92	337	2.93	8
		計	1,013	633	1,646	771	356	1,127	1.46	27
		(全国比%)	4.4	4.2	4.4	12.7	11.6	12.3	0.35	4.2
北	6	商船	332	245	577	395	221	616	0.94	21
		漁船	770	408	1,178	224	84	308	3.82	11
		計	1,102	653	1,755	619	305	924	1.90	32
		(全国比%)	4.9	4.3	4.7	12.2	12.0	12.1	0.39	6.0
対前年度比 (%)			108.8	103.2	106.6	80.3	85.7	82.0	130.0	118.5
全 国	5	商船	19,873	13,150	33,023	5,568	2,877	8,445	3.91	606
		漁船	2,933	1,765	4,698	506	202	708	6.64	39
		計	22,806	14,915	37,721	6,074	3,079	9,153	4.12	645
	6	商船	19,603	13,496	33,099	4,590	2,350	6,940	4.77	493
		漁船	2,810	1,531	4,341	493	187	680	6.38	40
		計	22,413	15,027	37,440	5,083	2,537	7,620	4.91	533
対前年度比 (%)			98.3	100.8	99.3	83.7	82.4	83.3	119.2	82.6

- (注) 1. 求人(求職)欄の「未済」とは、4月から翌年3月までの各月末現在の求人(求職)数の合計  
 2. 求人(求職)欄の「新規」とは、4月から翌年3月までの各月毎の新規求人(求職)数の合計  
 3. 求人(求職)欄の「有効」とは、4月から翌年3月までの各月毎の有効求人(求職)数の合計  
 ※各月毎の有効求人(求職)数とは、「前月末現在未済求人(求職)数+当月新規求人(求職)数」

### (2) 失業保険金等支給状況

(金額：円)

年度	区分	失業保険金		転換給付金		合計	
		支給件数	支給金額	支給件数	支給金額	支給件数	支給金額
5		346	80,157,023円	0	0円	346	80,157,023円
6		352	84,641,449円	0	0円	352	84,641,449円
対前年度比(%)		101.7	105.6	—	—	101.7	105.6

- (注) 1. 失業保険金の件数・金額には、再就職手当及び高年齢求職者給付金等を含む。  
 2. 転換給付金の件数・金額には、再就職奨励金等を含む。

### (3) 求職手帳受有者数

離職法別内訳	求職手帳発給数	求職手帳受有者数		
		5年度末	6年度末	受有／発給 (%)
船特法	0	0	0	0
本四法	0	0	0	0
漁特法	0	0	0	0
漁臨法	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(注)「船特法」とは「船員の雇用の促進に関する特別措置法」、「本四法」とは「本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法」、「漁特法」とは「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」、「漁臨法」とは「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」をいう。

### (4) 水産高校等新規学卒者就職状況調べ

職種別	甲板部				機関部				その他				合計				
	船種別		商船	漁船	機関部		商船	漁船	その他		商船	漁船	合計				
	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	計
年度	5	9	34	17	12	4	30	6	2	0	13	0	0	13	77	23	14 127
	6	12	49	15	9	1	29	6	0	0	3	0	1	13	81	21	10 125
対前年度比 (%)	133	144	88	75	25	97	100	0	0	23	0	0	100	105	91	71	98

### (5) 公共職業訓練状況

年度別	職種別		甲板部		機関部		無線部		その他		合計	
	5		2 (0)		1 (0)		0 (0)		0 (0)		3 (0)	
	6		0 (0)		0 (0)		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
対前年度	△ 2 (-)		△ 1 (-)		0 (-)		0 (-)		△ 3 (-)			

(注) 1. ( ) 内は、職業転換給付金受給者に対する公共職業訓練の件数であり内数である。  
2. 職種別の無線部は、海上特殊無線技士のことである。